

一般社団法人 Japan Heritage

非営利公益文化団体のファイナンス ～英国・米国の事例から～

武田智行 × 林知一 × 澤田悠紀

2018年3月23日（金）18:30-21:00

神戸国際会館 803号室 飲食自由

挨拶（18:30）

第一部：公益信託制度の見直しの動向とナショナルトラスト活動での活用

18:40-19:00 武田智行（弁護士）

信託銀行での勤務経験を有する武田智行が、現在、法制審議会信託法部会で検討されている公益信託制度の見直しの議論の動向と中間試案を踏まえたナショナルトラスト活動における公益信託制度の活用について報告します。

第二部：英米における非営利公益文化団体のマネジメント

19:00-19:30 英国の事例：林知一（弁護士）

英国にアート・マネジメント留学をした林知一が、同国で広く普及している非営利（チャリティ）団体におけるファンドレイジングのインターンというユニークな経験をふまえ、歴史的建造物および文化財の保存の具体的事例や、文化団体の運営環境について報告します。澤田悠紀が、コメンテーターとして、米国における活動経験をもとにコメントし、議論します。

[休憩]

19:40-20:10 米国の事例：澤田悠紀（学習院大学非常勤講師）

米国の法科大学院に留学をした澤田悠紀が、米国内国歳入法典の規定による免税非営利公益法人（いわゆる501(C)(3)団体）における活動および研究をふまえ、米国における非営利文化団体の活動の実態や運営の手法について報告します。林知一が、コメンテーターとして、英国における活動経験をもとにコメントし、議論します。

第三部：ディスカッション

報告者プロフィール

武田智行: 一橋大学法学部卒業。東京大学大学院法学政治学研究科修了。ステークホルダー間の利害調整メカニズムとしての民事訴訟法を研究。その後、トヨタ系自動車部品メーカー法務部、信託銀行商品開発部門を経て、外資系コンサルティングファームで上場企業のガバナンス構築に従事。国内外の多様な企業文化の理解を強みとする。歴史的建造物の保存等の公益的活動の仕組み設計に強い関心を有する。

林 知一: 東京大学法学部卒業。大手渉外法律事務所にてファイナンス法務、特にアセットマネジメント（資産運用）の分野でキャリアを積む。その後、英国ロンドン大学クイーンメアリー・カレッジに留学し、欧州での盗難美術品紛争や著作権法を研究（法学修士、優等）。同大学ゴールドスミス・カレッジ修士課程でもアートマネジメント・文化政策を修め帰国。文化芸術法の実務・研究の展開を始めている。好きな空間は、東大本郷キャンパス総合図書館前。



澤田悠紀: 東京大学工学部建築学科より法学部に転科、卒業。東京芸術大学修士課程修了、フルブライト奨学生として米国ハーバード大学法科大学院修士課程修了、東京大学法学政治学研究科博士課程単位取得満期退学。現在、科研費（若手B）研究課題「建築・都市景観と知的財産法制度に関する研究」を中心として、国内外における建築・都市景観と法との関係を研究している。最近驚いた建築は、カナダ・モントリオールで遭遇した、カトリック教会をジムに改装したLe Saint-Jude GYM & SPA。

主催団体紹介

一般社団法人Japan Heritage

歴史的建造物を生み出し継承してきた歴史的な文脈や文化の蓄積への深い敬愛の念と、それが怒涛のように壊され・押し流されていく圧倒的な社会の流れを前に、長期的なビジョンのもと地道で着実な調査研究と、個別プロジェクトへの実践を通じて、現代の社会経済的文脈における歴史的建造物の継承に取り組む。

2016年準備室設置、2017年法人化。

神戸国際会館へのアクセス: 神戸市中央区御幸通8-1-6 TEL. 078-231-8161 (代表)
各線三宮駅より、三宮地下街（さんちか）を通り、雨に濡れずにお越しいただけます。
地下街・地下通路から【A8出口】【神戸国際会館】への矢印の方向へお進みください。

一般社団法人Japan Heritage (<http://jpheritage.org>)
101-0054 東京都千代田区神田錦町1-17-1 神田高木ビル7階
info@jpheritage.org